

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和7年5月7日

山口県知事

村岡 嗣 政 殿

山口県美祢市大嶺町東分320-3  
美祢市商工会 会長 吉 野 一

山口県美祢市大嶺町東分326-1  
美祢市長 篠 田 洋 司

令和3年3月5日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

（別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制

（1）実施体制

（2）①法定経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

（1）実施体制

【変更前】美祢支所 法定経営指導員1名、記帳専任職員1名、一般職員2名  
秋芳支所 法定経営指導員1名、記帳専任職員1名  
美東支所 法定経営指導員1名、補助員1名、記帳専任職員1名

【変更後】美祢支所 経営指導員3名、記帳専任職員1名、一般職員1名  
秋芳支所 （兼）経営指導員2名、一般職員2名  
美東支所 （兼）経営指導員2名、補助員1名、記帳専任職員1名



(2) ①法定経営指導員の氏名、連絡先

【変更前】 経営指導員 吉田 真人（連絡先は後述（3）①参照）

【変更後】 経営指導員 藤村 泰彦（連絡先は後述（3）①参照）

【変更理由】 職員の退職や再雇用に伴う職員配置の見直しによる実施体制の変更及び法定経営指導員である美祢市商工会所属の吉田真人氏が、他の商工会へ人事異動したため、後任の法定経営指導員である藤村泰彦氏へ変更するもの。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による  
小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：藤村 泰彦